

2021年OECD閣僚理事会第二部 閣僚声明（仮訳）

共通の価値：グリーンで包摂的な未来の構築

2021年OECD閣僚理事会第二部の機会に、我々¹は、2021年10月5日から6日まで、議長国の米国並びに副議長国の韓国及びルクセンブルクのリーダーシップの下、閣僚理事会第一部の対話を継続するため、「共通の価値：グリーンで包摂的な未来の構築」のテーマの下に集った。

1. OECDの強みは我々の共通の価値にある。60年前の設立以来、OECDは、市場に基づく経済原則、開かれた自由で公正なルールに基づく多角的貿易体制、政府の透明性及び説明責任、法の支配、ジェンダー平等、人権の保護及び環境の持続可能性の促進にコミットする、志を同じくする38の民主主義国による共同体に成長した。理事会は、閣僚級で集い、こうした共通の価値の表れとして、「OECD設立60周年ビジョン・メントメント」を採択し、OECDの基準及び成功事例（グッド・プラクティス）の遵守を促進する我々の对外関与を導くための「グローバル関係戦略」を採択した。OECD拡大の検討において、我々は、志を同じくするというライクマインデッドな性質を保持していくことにコミットし、また、加盟国は、共通の価値による高い基準に基づいて加盟拡大の議論を開始するかどうか決定する。
2. 我々は、新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックにより引き起こされた保健、経済及び社会的危機を終息させ、全ての人々のためのグリーンかつ包摂的で強じんな回復を実現すること以上に差し迫った優先課題はないと考える。我々は、主にACT-アクセラレータ及びCOVAXファシリティを支援し、また、開発途上国を含め、ワクチン生産能力を向上させることにより、全世界で公平なワクチン接種の取組を進め、新型コロナウイルスに打ち勝つことにコミットする。新型コロナウイルスから回復する際、人口の半分を占める女性と少女が、貿易及び経済成長が作り出す機会に完全に参画し、貢献し、またその恩恵を受けることを阻害する、経済的・社会的障壁を取り除かなければならない。我々はOECDに対し、マネジメントにおいて、また基準及び政策提言策定において、女性及び少女が完全に包摂されるべくモデルを作ることを求める。我々は、最新のIPCC報告書で強調されているように、気候変動により呈される我々の経済及び社会に対する脅威に対処するため、我々の回復計画をパリ協定の目標と整合的なものとするための野心的かつ効果的な行動をとることにコミットする。気候危機は死活問題である。

¹ オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、韓国、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国、EUの閣僚及び代表。

3. 我々の共通の価値は、我々が新たな課題に適応する際の土台となる。科学技術の進歩は、生産性、成長及び生活水準の向上の最も重要な原動力の一つである。こうした進歩による利益が公平に分配され、リスクが適切に管理されるよう、責任を持って効果的なガバナンスを行なわなければならない。新たに出てきた技術について、我々の共通の価値を反映した基準を策定また強化する必要性を認識する。また、我々の経済及び社会を新たに形作るイノベーションに適応していかなければならない。我々は、「AI（人工知能）に関する OECD 原則」の実施並びに信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT) 及び個人データへの信頼性のあるガバメント・アクセスに関する高次原則のあり得べき策定の促進を通じた取組を含め、包摂的なデジタル経済を前進させるために協働することにコミットする。我々は OECD に対し、データ・プライバシー及び知的財産権を尊重し、利用者、特に若者の安心及び安全を確保し、偽情報に対抗し、民主主義の原則及び人権を保護する技術の利用を促進することを求める。

4. 我々は、OECD 内外において、貧困を撲滅し、誰一人取り残さず、環境を保護し、全ての人々の生活及び将来の展望を向上させるための共通の努力を再確認する。我々は、開発途上国が直面する具体的な課題を認識する。我々は、公的部門及び民間部門の双方に対し、新型コロナウイルスのワクチン、治療及び診断への公平なアクセスを確保することを強く促す。我々は、国連の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」及び「持続可能な開発目標 (SDGs)」を達成するための我々のコミットメントを確認する。我々は、「質の高いインフラ投資に関する G 20 原則」及び我々の共通の価値を反映するその他の成功事例（ベスト・プラクティス）の実践を通じ、透明性があり、説明責任を果たし、包摂的な方法で行われる質の高いインフラへの投資を支援する。

5. 我々は、この 10 年を気候に関する行動の 10 年とするため、全ての者による意欲的な取組を促す。我々は、各國が決める取組の強化及び長期戦略の提出を期待する。我々は、グラスゴーでの COP 26 において良い成果を達成することを決意する。我々は、引き続き気温上昇を 1.5°C に抑えることを射程に入れ、十年間で大幅な排出削減を行うことにより、2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標として緊急に行動するとのコミットメントを確認する。この文脈において、我々は、COP26 までに、OECD 開発援助委員会 (DAC) 及び公的輸出信用アレンジメントの取組を通じて、我々の政府開発援助及び公的輸出信用がパリ協定の目標に沿う形となるような、力強い成果に達することにコミットする。我々は、「OECD 気候行動に係る国際プログラム (IPAC)」の下で作成された予備的なダッシュボードを歓迎し、我々の進捗を確認するための気候行動モニターの策定を歓迎する。我々は、生物多様性の損失及び森林減少を食い止め、逆転させることを含め、我々の気候目標を達成するため、公的及び民間投資

を動員することにコミットする。既存のイニシアティブを基礎として、気候移行ファイナンスの原則に関するものを含む、持続可能な資金への統合的なアプローチを促進するため、環境、社会及び政府のリスクがOECDのワークストリーム全体でどのように対処されているかについての分析を期待する。我々は、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国のために、気候変動に強じんなインフラへの投資、データ及び知見の改善並びに適応行動の拡大を含め、気候変動の悪影響に適応するよう努める。

6. 我々は、新型コロナウイルスによるパンデミックの影響から回復していく中で、誰一人取り残さずに経済成長を促進するという、我々の共通の価値に基づき、より持続可能かつ公平で、包摂的にして強じんな未来を構築するよう努める。我々は、OECDに対し、女性、若者、先住民及び不利な立場にあるグループの完全な包摂に留意しつつ、経済成長の恩恵を広げるような証拠に基づく分析及び政策提言を期待する。—また、個人間、あらゆる規模の企業間、地域と都市、特に遠隔地域と農村地域の間のデジタル格差を含む格差の橋渡しを期待する。我々はOECDに対し、細分化されたデータ収集及び分析を通じた作業を含め、ジェンダー主流化における成功事例（ベスト・プラクティス）をモデル化することを求める。

7. 我々は、国際労働基準を堅持するコミットメントを再確認し、強制労働及び児童労働の使用を強く非難する。我々は、良好に機能する労働市場のための社会対話の重要性を強調する。我々は、大企業、中小企業及び社会的企業における、新しく、より持続可能な就労に向けて、高齢労働者及び失業者を含む労働年齢人口の再教育及びスキル向上を継続する必要性を強調する。我々が、全ての人々に利益をもたらす貿易及び投資の取組を進める際に、労働者を適切な社会的保護により保護するよう努めていく。我々は、WTOを中心とするルールに基づく多角的貿易体制を強化し、経済的強制に反対する。また、強化された競争、中小企業のグローバル・バリューチェーンへのより良い統合及び国際貿易に対する不必要的障壁の撤廃を通じ、グローバルな競争条件の公平化にコミットする。これは、消費者に裨益し、経済成長及びイノベーションを促進していく。我々は、WTO改革の達成及び第12回WTO閣僚会議の成功を楽しみにしている。我々は、グローバルな不法貿易と闘い、関連のOECDの基準に沿って、人権及び国際労働基準に関する責任ある企業行動及び企業のデュー・ディリジェンスを確保するために一層努力していく。コロナウイルス関連の混乱に対処し、より強じんで持続可能なサプライチェーンを可能にしていく中で、我々は、経済に対する循環的かつ資源効率的なアプローチを促進していく。我々は、回復を支えるためには、良好なコーポレート・ガバナンス及び良好に機能する資本市場が重要であることを認識する。我々は、「G20/OECD コーポレート・ガバナンス原則」の見直しを楽しみにしている。

8. 我々は、OECD事務局に対し、経済のデジタル化に伴う課税上の課題に対応する2つの柱からなる解決策についてグローバルな合意を促す取組を行っていることについて、感謝する。こうした改革は、国際課税制度が目的に適う手助けとなり、我々がより良く回復する中で、多国籍企業が公平に負担することを確保する。我々は、国際課税制度に確実性と長期的安定をもたらすOECDの継続的な取組を支持する。
9. 我々は、「強力、強じん、グリーンにして包摂的なコロナ後の回復を注視するダッシュボード」、「統合されたメンタルヘルス、スキル及び労働政策に関する勧告の実施に関する報告書」及び「ジェンダーに配慮した公共ガバナンスのための政策枠組み」を歓迎する。理事会は、閣僚級で集い、「データへのアクセス及び共有の促進に関する勧告」²、「競争法執行の透明性及び手続の公平性に関する勧告」²及び「イノベーションを活用するための迅速な規制ガバナンスへの勧告」を採択する。
10. 我々は、OECD事務局に対し、パンデミックにおいても、OECDがデータ分析及び成功事例（ベスト・プラクティス）に基づく政策助言の中心におかれよう努力していることに感謝し、また、非市場経済圏により呈されるものを含む共通の課題に対処するためのG7、G20、APEC及びその他国際フォーラムとの多国間議論及び協力のプラットフォームとしてのOECDを維持するためのOECD事務局の貢献に感謝する。我々は、OECD経済産業諮問委員会（BIAC）、労働組合諮問委員会（TUAC）及びその他の関係するステークホルダーとの継続的かつ建設的な協力を更に評価する。我々は、事務総長を支持し、また事務総長の共通の価値に対するコミットメント並びに多様性及び透明性のあるOECDが加盟国に対する適切な対応と説明責任を確保するための事務総長が行っている取組を支持する。我々は、OECD設立60周年を祝い、グリーンで包摂的な未来を構築することを楽しみにしている。

² 文書への加入国・地域と共に